

第 76 回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第 76 期
(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

株式会社バナーズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業倫理規範を策定し、全取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとします。
- ・ 違法行為等問題の未然防止と早期発見・早期解決のため、内部通報に関する内部規程を制定しております。
- ・ 法律的な諸問題について、当社顧問弁護士に随時相談できる体制を維持するものとします。

(運用状況)

弁護士と法律顧問契約を締結し、法律的な諸問題について、随時相談をしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他文書等の保存及び管理の体制について、文書管理規程を設けるものとします。
- ・ 取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程に基づき、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

(運用状況)

文書管理規程に基づく管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 株式運用規程について、必要に応じて適宜改訂しリスクの最小化に努めるものとします。
- ・ 貸付に関する取り決めについて、必要に応じて適宜改訂しリスクの最小化に努めるものとします。

(運用状況)

規程や取り決めについて、改訂の必要性の検討を適宜実施しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、定期的開催する他、必要に応じて適宜開催するものとします。また、電子媒体を活用して経営情報や審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るものとします。
- ・ 通常の職務遂行については、業務分掌に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図るものとします。

(運用状況)

取締役会の開催に先立ち、経営会議での審議事項等の各種情報を事前に共有し、効率化を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社グループ共通の企業倫理規範を策定し、全役員への周知徹底を図ることで、グループにおける業務の適正の確保に努めるものとします。
- ・ グループ連絡会を随時開催し、グループ間の情報共有及びグループ経営方針の統一を図るものとします。

(運用状況)

定期的に各子会社との会合を開催し、経営課題の把握に努めております。また、当社の内部監査部門による子会社等に対する監査を定期的に行っております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため内部監査室と連携するとともに、監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は専任スタッフを置くものとします。また、必要に応じて、その職務の内容ごとに担当部署が対応するものとします。

(運用状況)

取締役1名及びスタッフ1名からなる内部監査室を設置しております。

⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会がその職務の補助を求めた場合には、その補助に当たる当該取締役及び使用人は、その間、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないものとします。

(運用状況)

監査等委員会は、当該取締役及び使用人に対して、独立性が損なわれていないことを確認しております。

⑧ 監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。
- ・ 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及びこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。
- ・ 前各項の報告及び情報提供の対象となる事項として主なものは、以下のとおりとします。
 - イ. 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは当該事実
 - ロ. 内部統制システムの構築状況及び運用状況
 - ハ. 内部通報制度の運用状況及び通報内容
 - ニ. 業績及び業績予想の内容及び財務報告に関する重要開示事項の内容
 - ホ. その他コンプライアンス上重要な事項

(運用状況)

監査等委員会は、主に内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受けております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じるものとします。

(運用状況)

監査等委員会は、当該報告をした者が不利な取扱いを受けていないことを確認しております。

⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした場合、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとします。

（運用状況）

監査等委員会は代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意思疎通を図り、必要な費用を速やかに処理できるよう努めております。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対する監査等委員である取締役のアクセス権を保障するものとします。
- ・ 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行うものとします。
- ・ 監査等委員会の全ての構成員又は監査等委員会を代表する監査等委員である取締役は、代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換するものとします。

（運用状況）

監査等委員会は代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に意思疎通を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	307,370	576,022	776,931	△829,802	830,522
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△61,253		△61,253
親会社株主に帰属する 当期純利益			250,019		250,019
自己株式の取得				△102	△102
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	188,765	△102	188,663
当連結会計年度末残高	307,370	576,022	965,697	△829,904	1,019,186

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,639,601	1,639,601	20,405	2,490,529
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△61,253
親会社株主に帰属する 当期純利益				250,019
自己株式の取得				△102
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△21,220	△21,220	2,679	△18,540
当連結会計年度変動額合計	△21,220	△21,220	2,679	170,123
当連結会計年度末残高	1,618,381	1,618,381	23,085	2,660,652

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ホンダニュー埼玉

日本ダブルリード株式会社

株式会社ルボア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、一部の商品及び製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①自動車販売事業

自動車販売事業においては、主にホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。自動車の販売は顧客に商品を引き渡した時点で、自動車の整備は顧客による検収が完了した時点で、保険の販売は保険会社から手数料を收受すべき時点で、それぞれ収益を認識しております。

②楽器販売事業

楽器販売事業においては、主に楽器の輸入・販売・修理を行っております。楽器の販売は顧客に商品を引き渡した時点で、楽器の修理は顧客による検収が完了した時点で、それぞれ収益を認識しております。ただし、楽器の販売のうち国内販売の一部については出荷時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結子会社は、自動車販売事業、楽器販売事業を営んでおります。自動車販売事業の主な財又はサービスの種類と売上高は、新車販売 3,040,187 千円、中古車販売 757,721 千円、修理及び部品用品販売 606,805 千円、受取手数料 124,344 千円であります。楽器販売事業の主な財又はサービスの種類と売上高は、楽器関連商品の販売 652,639 千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,920,555 千円
<u>土地</u>	<u>3,744,645 千円</u>
計	5,665,201 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	117,672 千円
1年内返還予定の長期預り保証金	53,176 千円
長期借入金	2,392,886 千円
<u>長期預り保証金</u>	<u>999,935 千円</u>
計	3,563,670 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,294,919 千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,037,485$ 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	20,236千株	一千株	一千株	20,236千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	61,253千円	4円	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	76,562千円	5円	2025年3月31日	2025年6月30日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。なお、余裕資金に関しましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金については、回収リスクが存在します。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸入に関する決済は2週間以内に行われており、為替の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 3,022千円）は含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金(※1)	297,273		
貸倒引当金(※2)	△7,164		
	290,109	284,285	△5,823
資産計	290,109	284,285	△5,823
長期借入金(※3)	2,789,854	2,330,314	△459,539
預り保証金(※3)	1,206,966	1,060,450	△146,516
負債計	3,996,820	3,390,764	△606,056

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(※2) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返還予定の預り保証金を含んでおります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	284,285	—	284,285
資産計	—	284,285	—	284,285
長期借入金	—	2,330,314	—	2,330,314
預り保証金	—	1,060,450	—	1,060,450
負債計	—	3,390,764	—	3,390,764

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は不動産利用事業を主たる事業とし、埼玉県及び群馬県において、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
5,861,061	4,959,522

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注） 2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）若しくは適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 172円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円33銭 |

株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	307,370	573,850	573,850	17,730	3,092	457,900	478,723
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				6,125		△67,378	△61,253
当 期 純 利 益						154,570	154,570
固定資産圧縮積立金取崩					△182	182	—
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	6,125	△182	87,373	93,316
当 期 末 残 高	307,370	573,850	573,850	23,856	2,910	545,273	572,040

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△829,802	530,142	1,639,601	1,639,601	2,169,744
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△61,253			△61,253
当 期 純 利 益		154,570			154,570
固定資産圧縮積立金取崩		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△102	△102			△102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△21,220	△21,220	△21,220
当 期 変 動 額 合 計	△102	93,214	△21,220	△21,220	71,994
当 期 末 残 高	△829,904	623,357	1,618,381	1,618,381	2,241,738

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,920,555 千円
<u>土地</u>	<u>3,744,645 千円</u>
計	5,665,201 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	117,672 千円
1年内返還予定の長期預り保証金	53,176 千円
長期借入金	2,392,886 千円
<u>長期預り保証金</u>	<u>999,935 千円</u>
計	3,563,670 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,055,109 千円

3. 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

株式会社ホンダニュー埼玉	238,000 千円
--------------	------------

4. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,037,485$ 千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	40,000 千円
--------	-----------

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	61,680 千円
仕入高	299 千円
営業取引以外の取引による取引高	9,511 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,922 千株	0 千株	一千株	4,923 千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り 0 千株による増加分であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
関係会社株式評価損	28,224	千円
投資簿価修正	63,175	千円
投資有価証券評価損	328	千円
減価償却超過額	6,014	千円
未払事業税	1,231	千円
賞与引当金	290	千円
役員退職慰労引当金	6,586	千円
土地評価損	2,291	千円
支払手数料否認	7,425	千円
未払費用	44	千円
前払費用	3,655	千円
建設協力金	8,242	千円
繰越欠損金	87,691	千円
その他	295	千円
繰延税金資産小計	215,496	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△61,835	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△122,154	千円
評価性引当額小計	△183,990	千円
繰延税金資産合計	31,505	千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△1,310	千円
繰延税金負債合計	△1,310	千円
繰延税金資産（負債）の純額	30,195	千円

(注) 上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債が 739,400 千円計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	%
評価性引当額の増減	△12.5	%
住民税均等割	0.2	%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.9	%
その他	△0.0	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は21,220千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱エルガみらい研究所	東京都渋谷区	88,000	研究開発	被所有直接 19.7	担保の受入	担保の受入	-	-	-
						資金の貸付	資金の貸付(注)	-	長期貸付金	290,000
							資金の回収	5,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付に当たり同社所有の弊社株式 3,000 千株を担保として受け入れております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ホンダニュー埼玉	埼玉県熊谷市	10,000	自動車販売業	所有直接 100.0	4名	有	不動産賃貸(注)1	61,680	-	-
								債務保証(注)2	238,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産賃貸条件につきましては、賃料は市場動向を勘案して決定しております。

(注) 2. 債務保証につきましては、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 146円40銭
2. 1株当たり当期純利益 10円9銭